

議事録（公開用）

総会件名	第 17 期第 7 回 農業委員会総会					
開催日時	令和 3 年 3 月 25 日 木曜日 16 時 00 分					
開催場所	役場第 1 会議室					
出席委員	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
農業委員	1	山内 典貴	○	2	大城 武	○
	3	眞喜志 条治	○	4	宮城 丈也	○
	5	松本 政隆	○			
農地利用最適 化推進委員	喜如嘉	平良 哲	○	喜如嘉	宮城 美和子	×
	大宜味	普久原 温	○	大宜味	金城 百恵	○
	塩屋	米須 章	○	津波	照屋 時康	○
	津波	比嘉 貢野	○			
議事録署名 委員	3 番 眞喜志 条治 委員 4 番 宮城 丈也 委員					
事務局職員	局長 花田 義徳					
	主事 比嘉 一詞					
その他出席者						

議事日程

- 1：議事録署名委員の指名
- 2：議案第 17 号 農用地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）
- 3：議案第 18 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について
- 4：議案第 19 号 非農地証明願の承認について
- 5：議案第 20 号 下限面積（別段の面積）の設定について
- 6：報告第 10 号 報告第 10 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書（合意解約書）  
について

## 議事録（公開用）

「第 17 期第 7 回 農業委員会総会 令和 3 年 3 月 25 日（木）」

議長 ただいまから 第 17 期第 7 回農業委員会総会を開催します。委員の過半数が出席していますので、会議規則第 5 条の規定により本総会が成立することを報告します。

議長 それでは、議事日程について事務局より説明を行います。

事務局長 日程第 1 議事録署名委員の指名  
日程第 2 議案第 17 号 農用地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）  
日程第 3 議案第 18 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について  
日程第 4 議案第 19 号 非農地証明願の承認について  
日程第 5 議案第 20 号 下限面積（別段の面積）の設定について  
日程第 6 報告第 10 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書（合意解約書）について

議長 以上で議事日程の説明を終わります。  
日程第 1 会議規則第 17 条の規定による議事録署名委員の指名を行います。本日の会議の議事録署名委員は、3 番 眞喜志 条治 委員と 4 番 宮城 丈也 委員を指名したいと思います。

議長 日程第 2 議案第 17 号 農用地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）4 件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案第 17 号 農用地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）

受付番号：1 申請日：2 月 17 日 受付日：2 月 17 日

譲渡人： ██████████ 住所： ██████████

譲受人： ██████████ 住所： ██████████

申請地：押川 ██████████ 番 ████████ 登記地目：原野 現況地目：樹園地

登記面積：3,380 m<sup>2</sup> 実面積：3,380 m<sup>2</sup>

利用権の種類：使用貸借権 作物：シークワサー

期間：令和 3 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日 期間：10 年間

受付番号：2 申請日：3 月 8 日 受付日：3 月 8 日

譲渡人： ██████████ 住所： ██████████

譲受人： ██████████ 住所： ██████████

申請地：謝名城 ██████████ 番 ████████ 登記地目：山林 現況地目：樹園地

議事録（公開用）

登記面積：4,636 m<sup>2</sup> 実面積：4,636 m<sup>2</sup>

利用権の種類：使用貸借権 作物：シークワサー

期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日 期間：5年間

受付番号：3 申請日：3月1日 受付日：3月10日

譲渡人：[REDACTED] 住所：[REDACTED]

譲受人：[REDACTED] 住所：[REDACTED]

申請地：大保[REDACTED]番[REDACTED] 登記地目：山林 現況地目：畑

登記面積：75,381 m<sup>2</sup> 実面積：2,400 m<sup>2</sup>

利用権の種類：使用貸借権 作物：バナナ・野菜

期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日 期間：5年間

受付番号：4 申請日：3月1日 受付日：3月10日

譲渡人：[REDACTED] 住所：[REDACTED]

譲受人：[REDACTED] 住所：[REDACTED]

申請地：大保[REDACTED]番[REDACTED] 登記地目：山林 現況地目：畑

登記面積：75,381 m<sup>2</sup> 実面積：4,000 m<sup>2</sup>

利用権の種類：賃貸借 作物：野菜

期間：令和3年4月1日～令和6年3月31日 期間：3年間 借賃：[REDACTED]円

議長

続きまして現地調査の報告を私の方からいたします。

整理番号：1番 調査日：3月15日

申請農地：押川[REDACTED]番[REDACTED]

調査員：松本 政隆 米須 章 事務局職員

現況：シークワサーが栽培されている

権利取得後の計画性：引続きシークワサーを栽培する

周辺地域との関係：周辺も農地のため問題なし

整理番号：2番 調査日：3月12日

申請農地：謝名城[REDACTED]番[REDACTED]

調査員：大城 武 平良 哲 事務局職員

現況：シークワサーが栽培されている

権利取得後の計画性：引続きシークワサーを栽培する

周辺地域との関係：周辺も農地のため問題なし

整理番号：3番 調査日：3月16日

申請農地：大保[REDACTED]番[REDACTED]

調査員：眞喜志 条治 照屋 時康 事務局職員

現況：バナナ、野菜が栽培されている







## 議事録（公開用）

整理番号：2 番 調査日：3 月 12 日

申請農地：謝名城■■■■■番

調査員：大城 武 平良 哲 事務局職員

調査員の意見：住宅が隣接しており、農地としての広がりがなく生産性の低い土地のため、農地としての利用に適さない

議長 これでは現地調査報告を終わります。

議長 議案第 19 号について質疑または討論はありませんか？

全員 （なし）

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 19 号について異議ありませんか。

全員 （異議なし）

議長 異議なしと認め、議案第 19 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 5 議案第 20 号 下限面積（別段の面積）の設定について 1 件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案第 20 号 下限面積（別段の面積）の設定について

上記について、平成 21 年 12 月施行の改正農地法により、農業委員会が農林水産省令で定める基準に従い、市町村の区域内の全部又は一部についてこれらの面積の範囲内で別段の面積を定め、農林水産省令で定めるところにより、これらを公示したときは、その面積を農地法第 3 条第 2 項第 5 号の下限面積として設定できるようになった。

「農業委員会の適正な事務実施について」（20 経営第 5791 号平成 21 年 1 月 23 日付け農林水産省経営局長通知）が平成 22 年 12 月 22 日付けで一部改正され、農業委員会は、毎年、下限面積（別段の面積）の設定又は修正の必要性について審議することとなっている。

そのため、令和 3 年度の下限面積（別段の面積）の設定について、次のとおり提案するので総会の決議を求める。

方針：現行の下限面積（別段の面積） 40a の変更を行わない。





## 議事録（公開用）

議長

これで、本日の日程はすべて終了です。これをもちまして第17期第7回の農業委員会総会を閉会いたします。引き続き事務連絡を事務局よりお願いします。

閉会 16時40分

議事録署名委員 眞喜志 条治

議事録署名委員 宮城 丈也